

氏名(本籍)	あん どう たか お 安藤隆男(茨城県)
学位の種類	博士(教育学)
学位記番号	博乙第855号
学位授与年月日	平成5年3月25日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
審査研究科	心身障害学研究所
学位論文題目	運動障害児の統合教育に関する調査研究 ——人的規定要因の心理学的分析——

主査	筑波大学教授	石部元雄
副査	筑波大学教授	教育学博士 井田範美
副査	筑波大学助教授	柳本雄次
副査	筑波大学教授	松原達哉
副査	筑波大学助教授	教育学博士 窪田真二
副査	筑波大学教授	教育学博士 市村操一

論 文 の 要 旨

本論文は、序論IV章、本論V章、要約及び資料・文献のそれぞれから成る。本論文の重要部分である、序論と本論の要旨は次のとおりである。

序 論

1) I章「統合教育の系譜と動向」では、類義用語の整理を通して統合教育の概念・形態・方法を規定し、併せて研究動向を健常児と障害児との関連、教師と障害児との関連に焦点をおいて概観している。

2) II章「統合教育を規定する枠組み(人的要因の分析)」では、人的規定要因分析の意義を発達との関連から概観し、学校教育における人的環境に言及する一方で、日常の学校生活の関係枠である各教科を媒介として、児童と教師が係わりをもつことに注目し、これを人的規定要因として位置づけている。

3) III章「養護学校における統合教育の位置づけ」では、養護学校と普通学校との転入・転出状況を資料によって概観し、養護学校において統合教育を検討する意義に言及している。

4) IV章「本研究の方法と目的」では、統合教育を規定する人的要因に着目した先行研究のうち、態度、交友関係の研究をとりあげ、統合教育研究の方法論上の成果と課題を明らかにし、また、各教科を媒介とした人的係わりの分析に言及している。

最後に上記の内容を受けて、次のように本論文の目的を掲げている。

目的1：障害児との接触経験が健常児や教師の統合教育に対する態度にどのような影響を及ぼすかを明らかにする。

目的2：健常児集団における運動障害児の交友関係をsociometric testを適用して、集団内での社会的地位を明らかにする。

目的3：普通学校から養護学校に転入する運動障害児が、養護学校生活を通して障害や学校に対する態度をどのように変容させるかを検討する。

目的4：もっとも身近で関心が高く、それゆえ学校生活への心理的適応をも規定する教科の学習とその指導に着目し、運動障害児が教科学習をどのように捉えているのか、そしてこれを支える教師が教科指導をどのように感じとっているのかを検討する。

本 論

1) I章「健常児の運動障害児に対する態度」は、3研究で構成される。要約すると、小学校に受け入れられている運動障害児は、学習場面などで健常児集団内の社会的地位が低く、心理的、社会的に不安定な状態にあること、さらに健常児の運動障害児に対する態度構造が成人に近似し依然negativeであることの知見を得たが、もう一方では、運動障害児との接触経験が健常児の態度形成にpositiveな影響を及ぼすとする知見からは、計画的で目的的な接触経験の機会を設定することの必要性を示唆した。

2) II章「教師の統合教育に対する態度」では、統合教育を規定する人的要因のうち教師と障害児との接触経験に焦点をおいた3研究より成るが、要約していえば、小学校、中学校及び養護学校の各教師相互間の比較では、養護学校教師は普通学校教師に比べて、統合教育に関する知識度、関心度、賛成度、必要度の諸点において、また、小学校教師は中学校教師に比べて、統合教育に関する知識度、賛成度、必要度において、それぞれ有意に高かったことなどを明らかにした。また、就学前段階の保育者の統合保育に対する態度、さらに教師、保育者の養成系学生の統合教育・保育に対する態度を比較検討した結果も含めていえば、障害児との接触経験が教師や養成系学生をして統合教育・保育に対する関心などを喚起すること、また、就学前段階、義務教育段階の保育者、教師のいずれも、障害児の小学校普通学級への受け入れに当たって、知的能力(学力など)やADLの自立性などに基準を置いていることを明らかにした。さらに、障害児や統合教育・保育の理解を進めるために大学教育のカリキュラム編成における位置づけの重要性をも示唆した。

3) III章「運動障害児の障害に対する態度変容」では、小学校に在籍する運動障害児が医療的ニーズをもって肢体不自由児施設に入所し、同時に養護学校に転入する事例に注目し、養護学校在籍が障害や学校に対する態度をどのように変容させるかを検討した。その結果、普通学校から転入した直後は、障害児に対する態度構造が健常児に近似していた運動障害児が、養護学校生活においてさまざまな状態像の児童と接触することで、運動障害だけにとどまらず、他の呈示概念個々を多くの次元から分化して捉えるようになったが、それは、養護学校に在籍したことで多様な状態像を有する児童の存在を理解し、積極的な態度の再構築がされたため、と推察している。

4) IV章「運動障害児の教科学習」では、統合教育を規定する人的要因のうち、児童同士或いは児童と教師が各教科を媒介として意図的、計画的に係わり合うことに注目し、小学校に在籍する運動障害児が教科学習をどのように捉えているのかを、その選択性の観点から明確にするとともに、運動障害児の教科学習を支え、各教科への選択性に影響を及ぼす教師の教科指導についても検討している。その結果、国語、算数の道具教科については、小学校在籍の運動障害児とその教師も、養護学校在籍の運動障害児とその教師も重視するという共通した傾向がみられた。しかし、作業・活動型教科については、小学校の健常児や養護学校在籍の運動障害児は、好きな教科の上位に挙げていたが、小学校の運動障害児にはこの傾向が認められなかった。それは、小学校の運動障害児の各教科に対する選択性が健常児や養護学校の運動障害児と比較して個人間差異が顕著で判断の一致をみなかったことにある。小学校教師は、養護学校教師に比べて、障害の部位ではなくて運動障害それ自体に注目する傾向があるので、作業・活動型教科の指導の困難を指摘することになる、と考察された。

審 査 の 要 旨

本論文においては、これまでの統合教育に係わる研究での知見を踏まえ、これを規定する人的要因に着目し、それを副題としているが、それは、人が自分自身についても認知は、その人と相互交渉をもつ他者からの本人に対する認知が影響を与える、という考えに基づくものである。この考えを統合教育が行われる普通児の学校・学級の教育場面でとらえると、運動障害児にとって重要な他者である人的規定要因とは、教師・保育者であり、健常児である。こうした立場から、本論文では健常児や教師・保育者の態度を検証したうえで、学校教育のなかで、より日常的な関係枠となる各教科を媒介とした人的係わりと、養護学校と普通学校との関連から統合教育を検討することが有効であり、重要であることを明らかにした点は、高く評価できる。特に小学校に在籍する運動障害児が、養護学校へ転入・移行する状況に注目した運動障害児の障害に対する態度変容の研究及び人的規定要因を学校教育活動との関連で押さえようとした視点からの研究は、共にこれまでにない斬新で、貴重なものとして高く評価される。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。